

# 平成18年度における 障害児・者福祉施策関係の主な事業

平成18年4月1日現在



鳥取県福祉保健部障害福祉課

## 目 次

### 1 啓発・広報

① 啓発活動強化推進事業	1
福祉のまちづくり推進事業（普及啓発）	1
発達障害支援体制整備事業（普及啓発）	1
高次脳機能障害者相談支援事業	1
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1
知的障害者県庁短期研修事業	2
県・ボランティアセンター運営費補助事業	2

### 2 生活支援

② 障害福祉計画策定事業	3
③ 障害者自立支援法施行事務費（障害者自立支援法施行事業）	3
④ 3 障害手帳統合プロジェクト事業	3
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	4
障害者サービス調整体制整備事業	4
障害者地域生活支援センター設置事業	4
地域生活支援事業（知的障害者地域生活支援事業）	4
障害児等地域療育支援事業	5
身体障害者更生相談所費、知的障害者更生相談所費	5
聴覚障害者相談員設置等事業	5
福祉サービスに関する情報提供	5
地域福祉権利擁護事業	5
福祉サービス利用者苦情解決事業	6
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	6
障害のある方による相談・支援事業	6
地域交流ホーム運営費助成事業	6
総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	6
地域生活支援事業費（障害者福祉従業者研修事業）	7
重症心身障害児（者）通園事業	7
⑤ 重度障害児・者短期入所相互利用助成事業	7
障害児・者あんしん家族支援事業	8
身体障害者グループホーム運営支援事業	8
障害者グループホーム支援事業	8
障害児・者地域生活体験事業	9
障害者のための生涯学習講座開設促進事業	9
誰もが参加できるイベント推進事業	9
障害者生活訓練・コミュニケーション支援等事業	9
地域生活支援事業（市町村障害者社会参加促進事業）	9
福祉の店振興支援事業	10
高次脳機能障害者相談支援事業	10
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	10
精神障害者退院促進支援事業	10
⑥ 精神保健福祉センター地域支援体制強化事業	10
障害児・者在宅生活支援事業	10
高次脳機能障害自立支援モデル事業	11
自閉症・発達障害支援センター費	11
西部地区自閉症等支援事業	11
発達障害支援体制整備事業	11
⑦ 障害者施設整備費（旧法施設整備費補助事業）	12
鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園改築事業	12
小規模作業所支援事業	12

障害者スポーツ振興事業	13
精神障害者スポーツ大会	13
障害者文化・芸術振興事業	13
障害者等県立施設利用促進事業	13
介護実習普及センター運営費	14
⑨ 鳥取県立鹿野かちみ園研修拠点事業	14
特別医療費助成事業（医療費関係）	14

### 3 生活環境

障害者住宅改良助成事業	15
障害者グループホーム支援事業	15
県営住宅の整備	15
障害者福祉改良工事	15
福祉のまちづくり推進事業	15
⑨ 智頭警察署バリアフリー化事業	15
スロープ付低床バス導入に対する助成	15
安心な道整備事業	15
公園の整備	15
交通信号機の改良事業	15

### 4 教育・育成

総合療育センター改築事業	16
⑨ 研修医等受入事業	16
障害児等地域療育支援事業	16
自閉症・発達障害支援センター費	16
西部地区自閉症等支援事業	16
発達障害支援体制整備事業	16
重症心身障害児(者)通園事業	16
放課後児童クラブ設置促進事業	16
障害児・者あんしん家族支援事業	16
軽度発達障害児童生徒支援事業	17
盲・聾・養護学校充実事業	17
私立幼稚園障害児教育推進事業	17
医療行為が必要な通学児童生徒学習支援事業	17
(発達)の気になる児童保育支援事業	17
⑨ 特別支援教育県民啓発推進事業（中部の教育充実推進事業）	17
LD等に関する研修推進事業（教育局企画事業）	18
広汎性発達障害専門教員養成	18
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業	18

### 5 雇用・就業

障害者雇用促進事業	19
職場適応訓練費	19
障害者就労事業振興センター運営支援事業	19
⑨ 障害者在宅就業自立支援事業	19
地域生活支援事業（障害者・就業生活支援事業）	19
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業（児童生徒の進路の確保への対応）	19
新事業体系移行施設運営費（小規模通所授産運営費事業費）	19
小規模作業所支援事業	19
小規模作業所等人材育成・資質・経営技術向上等事業	20
障害者職業訓練事業	20
職業訓練受講促進費	20
精神障害者社会適応訓練事業	20

知的障害者3級ホームヘルパー養成研修事業	21
知的障害者県庁短期研修事業	21

## 6 保健・医療

5歳児健診体制整備事業	22
新生児聴覚検査実施体制整備事業	22
重症難病患者入院施設確保事業	22
難病患者支援事業費	22
鳥取県難病相談・支援センター運営費	22
⑨ 啓発活動強化推進事業（受診サポート手帳(仮称)作成・普及啓発事業）	22
女性の健康づくり健康教育事業	22
女性健康支援センター運営事業	23
乳幼児すこやか発達相談指導事業	23
すくすく子育て健康支援事業	23
総合療育センター改築事業	23
総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	23
⑨ 研修医等受入事業	23
ひきこもり対策推進事業	23
自殺予防対策事業	23
⑨ 精神保健福祉センター地域支援体制強化事業	23
精神保健福祉センター運営費	24
障害者等歯科対策推進事業	24
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	24
アルコール関連問題対策事業	24
精神科救急医療体制整備事業	24
精神障害者退院促進支援事業	24
訪問看護推進事業	24
看護職員等修学資金貸付事業	24
特別医療費助成事業（医療費関係）	24

## 7 情報・コミュニケーション

障害者情報バリアフリー化支援事業	25
県政だより等広報費	25
インターネット広報費	25
図書館運営費	25
県政テレビ番組の聴覚障害者対応事業	25
⑨ 啓発活動強化推進事業（受診サポート手帳(仮称)作成・普及啓発事業）	25

平成18年度障害福祉施策関係の主要事業体系図	26
------------------------	----

平成18年度における障害児・者福祉施策関係の主な事業

**平成 年度事業開始・拡充** ... は、障害関係者の意見・提言に基づき開始・拡充した事業

1 啓発・広報

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
(新) 啓発活動強化 推進事業	920	0	単県	<p>自閉症等の発達障害や高次脳機能障害等を含め、障害に関する知識や必要な配慮をより身近なところで周知するなど、障害及び障害のある人に対する県民の理解を深め、県民の誰もが障害や障害のある人に対する知識・配慮すべきことを正しく理解し、お互いに協力し合える社会づくりを目指し、県民にとって身近な媒体を利用し、啓発活動を充実する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害に対する理解促進強化月間」(仮称)の設定 障害者週間(12月3日～9日)を含む12月を「障害に対する理解促進強化月間」(仮称)として、各種媒体により、集中的に啓発活動に取り組む。 媒体：パンフレットの作成、県政だより、県のホームページによる周知等</li> <li>・「受診サポート手帳」(仮称)作成・普及啓発事業 コミュニケーションを取ることが苦手な障害児・者が、医療機関による診察の際に留意してもらいたいことや、主治医からの注意事項などの情報を記載した手帳を診療前に提示することにより、障害のある一人ひとりの特性を理解し、円滑に診療が行えるようにする。</li> </ul>	障害福祉課	
福祉のまちづくり 推進事業 (普及啓発)	3,951	2,624	単県	<p>高齢者、障害者等への理解を深め、福祉のまちづくりを推進するため、県民への普及啓発を行う。</p> <p>事業内容</p> <p>福祉のまちづくり適合証の交付、啓発パンフレット・ポスターの作成、小学生向け福祉用教育冊子増刷</p>	福祉保健課	
発達障害支援体制 整備事業 (普及啓発)	329	329	単県	<p>モデル事業を他市町村に普及するための研修会、県民に対する発達障害及び発達支援システムの理解促進のためのセミナーを開催する。</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
高次脳機能障害者 相談支援事業	2,169	2,000	単県	<p>高次脳機能障害に関する普及啓発、県内の高次脳機能障害者及び家族等への相談事業の費用について家族会に助成する。</p> <p><b>平成15年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
鳥取県精神障害者 家族会連合会支援 事業	1,000	1,000	単県	<p>鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会の開催や精神障害者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業等の実施に要する経費を助成する。</p>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
知的障害者県庁短期研修事業	298	236	単県	<p>県庁において知的障害者を研修生として受け入れ、実習を行う機会を提供し実務を経験することにより、就業に向けての自信につなげ、又今後の知的障害者の就労支援策の検討に資することにより雇用の拡大を図るとともに、県職員の知的障害者へのより一層の理解を深める。</p> <p>事業内容            研修生数：3人            研修期間：1か月（状況により1か月間延長）            研修内容：本庁事務補助、地方機関事務補助 等</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
県・ボランティアセンター運営費補助事業	24,901	13,462	国庫	<p>ボランティア活動に対する理解を促進するため、県社会福祉協議会のボランティアセンターの広報・啓発・研修等の費用を補助する。</p> <p>ボランティア振興事業（国 1/2、県 1/2、一部単県）            事業主体：県社会福祉協議会            事業内容：ボランティア体験事業の実施、福祉教育推進校の設置、ボランティア情報誌の発行、研修会の実施等</p>	福祉保健課	

2 生活支援

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
⑧ 障害福祉計画策定事業	615	0	単県	<p>障害者自立支援法により、県は障害福祉計画の策定が義務付けられ、第1期の計画は平成18年度中に策定することとされている。このため、障害福祉計画策定委員会(仮称)を設置し、計画の内容について関係者の意見を伺い、障害福祉計画を作成する。</p> <p>なお、障害福祉計画作成等の基礎資料とするため、障害者の実態・ニーズ調査を平成18年度早期に実施する予定。</p> <p>障害福祉計画は、障害者計画に掲げる「生活支援」の事項中、障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置付けとして策定。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉計画策定委員会(仮称)の設置</li> <li>・ 障害福祉計画の作成</li> </ul>	障害福祉課	
⑨ 障害者自立支援法施行事務費 (障害者自立支援法施行事業)	15,670	0	国庫	<p>障害者自立支援法が平成18年4月から施行されることから、障害福祉サービスの支給決定手続の適正な運用を図るため県の不服審査会の設置、県・市町村の支給決定システムの改修などを行い新制度への円滑な施行を図る。</p> <p>鳥取県障害者介護給付費等不服審査会の設置</p> <p>市町村の介護給付費等に係る処分不服がある障害者等の審査請求を受け付け、その適否等について審査を行う。</p> <p>ア 構成 5名(医師、学識経験者等)</p> <p>イ 任期 平成18年4月から1年</p> <p>県のシステム改修委託</p> <p>10月からの新事業体系に以降することに伴い、「事業者管理システム」のソフトウェアを改修する。</p> <p>市町村の支援費に関連するシステムの改修</p> <p>10月からの新事業体系の移行や利用者負担額の見直し等に伴い、必要となる市町村の「支給決定システム」と「審査支払システム」の整備改修を支援する。</p> <p>制度の広報</p> <p>新事業体系の導入に伴い新支給決定を受けるように利用者に新聞広告等により呼びかけるとともに、新制度に関する説明会を開催。</p>	障害福祉課	
⑩ 3障害手帳統合プロジェクト事業	434	0	単県	<p>障害者自立支援法による障害福祉サービスの一元化を踏まえ、公共的な各種サービスの拡充を推進するための基盤づくりを行うとともに、新たに災害時の援護や点字版による公文書の通知希望等の情報を掲載し、適時適切なサービス提供への活用を図る。</p> <p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障害者手帳は、写真の貼り替え等の書換え制度がなく、写真が古いままになっており、汚れや変色等も懸念され、本人証明の手段として問題がある。</li> <li>・ 療育手帳は、手帳発行システムがなく、全て手書きのため、記載ミスが発生しやすく、事務が煩雑である。</li> <li>・ 精神保健福祉手帳は、写真の貼付けがなく、本人証</li> </ul>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
				<p>明の手段として十分でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 障害それぞれ手帳の様式が異なっているほか、現行システムでは今後のサービス一元化の流れに適應できない。</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 障害の手帳様式の統一、精神保健福祉手帳への写真の貼り付け、身体障害者手帳の書換え制度の導入、3 障害手帳発行システムの統合の検討。</li> </ul>		
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	545	536	国庫 単県	<p>障害者のニーズに応じた在宅福祉サービスを総合的に提供する体制を整備するため、障害者ケアマネジメント推進協議会において体制整備のための審議をする。</p>	障害福祉課	
障害者サービス調整体制整備事業	1,573	858	単県	<p>各圏域において関係機関とのネットワークを形成し、相談支援体制を整備・充実させるために</p> <p>(1) 各福祉保健局に障害のある方と関係機関をコーディネートする常勤職員を1名設置する。</p> <p>(2) 各福祉保健局において、市町村職員研修や意見交換会など地域の实情にあわせた諸事業を実施する。</p>	障害福祉課	
障害者地域生活支援センター設置事業	30,419	27,405	単県	<p>障害者の相談サービス等の調整を行う専任職員を配置して、障害者の地域生活を支援する「障害者生活支援センター」を設置する市町村に対して助成する。</p> <p>実施主体 7市町（鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、若桜町、湯梨浜町、北栄町）</p> <p>負担割合 県1/2、市町村1/2</p> <p>補助額 人口規模及び人口密度に基づいて算出した補助基準額と市町村所要額のいずれか低い額から普通交付税基準財政需要額を減じた額に1/2を乗じて得た額</p> <p>対象者 障害者(障害の種類を問わず)及びその家族</p> <p>事業内容 地域生活に向けた相談支援、福祉サービス等の利用に関する助言・援助・調整等</p> <p><b>平成15年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
地域生活支援事業 (知的障害者地域生活支援事業)	15,543	15,543	国庫	<p>境港通勤寮、白兔はまなす園及び羽合ひかり園に知的障害者生活支援センターを設け、生活支援ワーカー(知的障害者の家庭や職場を訪問して地域で生活している知的障害者の生活上の相談に応じ、助言を行う。)を配置する。</p> <p><b>平成13年度事業開始</b></p>	障害福祉課	



(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
障害児等地域療育 支援事業	19,867	31,091	単県	<p>障害児等が身近な地域で指導・相談が受けられる体制の整備を図るため、療育等支援施設事業、拠点施設事業、及び地域療育担当支援員配置事業を実施する。</p> <p>療育等支援施設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>東部：鳥取療育園、若草学園</li> <li>中部：皆成学園、中部療育園</li> <li>西部：総合療育センター、あかしや</li> </ul> </li> <li>事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回、訪問、外来による健康診査、相談・指導</li> <li>障害児に携わる保育所、学校等職員に対する指導</li> </ul> </li> </ul> <p>療育等拠点施設事業（総合療育センター）</p> <p>支援施設への技術援助。支援施設では対応が困難な障害児（者）に対する助言・指導</p> <p>地域療育担当支援員配置事業（鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター）</p> <p>地域療育担当支援員による相談・援助、サービス調整</p> <p><b>平成12年度事業開始・平成18年度事業見直し</b></p>	障害福祉課	
身体障害者更生相談所費 知的障害者更生相談所費	7,054	7,086	単県	<p>障害者更生相談所（県内それぞれ3か所（各圏域1か所））において障害者の医学的・心理的判定や専門的な相談等に対応する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者、家族からの専門的な相談に対応</li> <li>療育手帳の判定、医学的・心理学的判定等</li> <li>自立支援給付費の支給決定に係る専門的支援</li> <li>市町村職員への研修 他</li> </ul>	障害福祉課	
聴覚障害者相談員 設置等事業	4,465	4,465	単県	<p>聴覚障害者専門相談員を配置し、面接・訪問等の必要な聴覚障害のある方の拠点的な相談事業を実施するため、モデル的に西部圏域に相談員を配置する。</p> <p>委託先 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>設置人数 1名</p> <p>設置場所 鳥取県西部福祉保健局</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
福祉サービスに関する 情報提供	-	-	単県	<p>障害者が利用できる福祉サービスに関する情報を県のホームページで提供する。</p>	障害福祉課	
地域福祉権利擁護 事業	29,712	30,688	国庫	<p>判断能力の不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者等で、適切に福祉サービスを利用することが困難な方などが、地域で安心して生活を送れるように支援するため、鳥取県社会福祉協議会が設置する福祉サービス利用支援センターの活動経費に対して助成する（国 1/2、県 1/2）</p> <p>実施主体 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>事業内容 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス</p>	福祉保健課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
福祉サービス利用者苦情解決事業	8,263	9,073	国庫	福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの質の改善を図るため、鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費に対して助成する。(国 1/2、県 1/2) 実施主体 鳥取県社会福祉協議会 対象とする苦情 福祉サービスに関わる処遇の内容に関する苦情、福祉サービスの利用契約の締結履行または解除に関する苦情	福祉保健課	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	1,237	1,850	単県	利用者が施設・事業所を選ぶための情報の提供及び事業者のサービスの質の向上に資するため、社会福祉・保健サービス評価事業を実施する。 事業内容 評価推進委員会の開催、評価調査者継続研修の実施、評価機関の監督及び指導、広報活動等	福祉保健課	
障害のある方による相談・支援事業	900	900	単県	障害者団体が継続的に実施する相談・支援事業のうち、優秀なものに対して、その経費の一部を助成する。 助成額 活動経費の1/2以内(助成限度額15万円) 助成団体予定数 6団体 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	
地域交流ホーム運営費助成事業	3,742	3,696	単県	障害の種類を越えて当事者同士が相互に憩い、集う「地域交流ホーム」の運営費補助を行う市町村に対し助成する。 実施市町村 米子市 負担割合 県 1/2、市町村 1/2 <b>平成14年度事業開始</b>	障害福祉課	
総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	2,568	1,974	単県	常時医療を必要とする重症心身障害児(者)に対し、自宅で安心して暮らせるよう、遠隔診療システムによる医療的支援を提供し、重症心身障害児(者)の在宅志向を推進する。 実施主体 総合療育センター 対象者 総合療育センター入所から在宅生活へ移行が可能な重症心身障害児(者)及び在宅の重症心身障害児(者) 実施期間 平成17年度～平成19年度 事業内容 在宅側にテレビモニター及び生体情報モニター(心拍数、呼吸数、血中酸素濃度等を測定)を設置し、センター側受信装置で容体画像及び生体情報を受信することによって、センターから在宅側へ適切な医療的助言、指示を行う。 所要経費 システム設備に係るリース料 <b>平成17年度事業開始</b>	総合療育センター	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考																								
地域生活支援事業費（障害者福祉従業者研修事業）	11,662	7,461	国庫	障害者福祉に携わる人材の育成は障害者自立支援法において都道府県の責務とされていることから、居宅介護従業者、ケアマネジメント従業者、障害程度区分認定調査員等の障害者福祉従業者の各種研修を実施するもの。	障害福祉課																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>研修の内容</th> <th>1会場あたりの定員</th> <th>実施場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 居宅介護従業者現任研修</td> <td>現任のヘルパーの能力向上を図るため、現任のヘルパーを対象に研修を実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現任者研修 分野別研修（身体・知的・精神）</td> <td>20名 身体・知的 15名 精神 50名</td> <td>東部・西部 東部・西部</td> </tr> <tr> <td>居宅介護従業者養成研修（2級課程）</td> <td>居宅介護従業者（2級課程）を養成する研修を実施（一般コース・訪問介護員養成研修修了者コース）</td> <td>各コース 20名</td> <td>中部・西部</td> </tr> <tr> <td>障害者ケアマネジメント従事者研修</td> <td>障害者ケアマネジメントに従事する者の養成・技能向上を図る研修を実施（養成研修、現任研修）</td> <td>養成 150名 現任 100名</td> <td>中部</td> </tr> <tr> <td>障害程度区分認定調査員研修</td> <td rowspan="2">障害程度区分の認定に関する研修を実施</td> <td rowspan="2">検討中</td> <td rowspan="2">県内3カ所</td> </tr> <tr> <td>市町村審査会委員研修</td> </tr> </tbody> </table>							研修名	研修の内容	1会場あたりの定員	実施場所	① 居宅介護従業者現任研修	現任のヘルパーの能力向上を図るため、現任のヘルパーを対象に研修を実施			現任者研修 分野別研修（身体・知的・精神）	20名 身体・知的 15名 精神 50名	東部・西部 東部・西部	居宅介護従業者養成研修（2級課程）	居宅介護従業者（2級課程）を養成する研修を実施（一般コース・訪問介護員養成研修修了者コース）	各コース 20名	中部・西部	障害者ケアマネジメント従事者研修	障害者ケアマネジメントに従事する者の養成・技能向上を図る研修を実施（養成研修、現任研修）	養成 150名 現任 100名	中部	障害程度区分認定調査員研修	障害程度区分の認定に関する研修を実施	検討中	県内3カ所	市町村審査会委員研修
研修名	研修の内容	1会場あたりの定員	実施場所																											
① 居宅介護従業者現任研修	現任のヘルパーの能力向上を図るため、現任のヘルパーを対象に研修を実施																													
	現任者研修 分野別研修（身体・知的・精神）	20名 身体・知的 15名 精神 50名	東部・西部 東部・西部																											
居宅介護従業者養成研修（2級課程）	居宅介護従業者（2級課程）を養成する研修を実施（一般コース・訪問介護員養成研修修了者コース）	各コース 20名	中部・西部																											
障害者ケアマネジメント従事者研修	障害者ケアマネジメントに従事する者の養成・技能向上を図る研修を実施（養成研修、現任研修）	養成 150名 現任 100名	中部																											
障害程度区分認定調査員研修	障害程度区分の認定に関する研修を実施	検討中	県内3カ所																											
市町村審査会委員研修																														
重症心身障害児（者）通園事業	17,223	17,237	国庫	<p>在宅の重症心身障害児（者）が利用可能な通園の場を設け、地域の療育体制の整備を図る。</p> <p>実施主体 県（独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターに委託実施）</p> <p>対象者 在宅の重症心身障害児（者）（5人/日）</p> <p>事業内容 日常生活動作、運動機能等に係る訓練、保護者に対する療育技術の指導等</p> <p><b>平成15年度事業開始</b></p>	障害福祉課																									
① 重度障害児・者短期入所相互利用助成事業	456	0	単県	<p>医療的ケアが必要な在宅の重度障害のある方の居宅支援として、短期入所サービスを実施する介護老人保健施設に助成する市町村に対して補助を行う。</p> <p>実施主体 市町村</p> <p>運営主体 県内の介護老人保健施設</p> <p>対象者 在宅の重度障害のある方で医療的ケアを必要とする児・者</p> <p>対象経費 介護保険上の短期入所介護報酬額と障害者自立支援法上の短期入所サービス報酬額との差額</p> <p>負担割合 県 1/2、市町村 1/2</p>	障害福祉課																									

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
障害児・者あんしん家族支援事業	10,947	9,698	単県	放課後や休日、長期休暇などに障害児・者を一時的に預かる事業を実施する事業者等に助成する市町村に対して補助する。 実施主体 市町村 運営主体 デイサービス事業者、保護者団体等 対象者 養護学校、通所施設、作業所等に通う障害児・者等 (医療ケア加算、送迎加算あり) <b>平成17年度事業開始</b>	障害福祉課	
身体障害者グループホーム運営支援事業	5,101	3,600	単県	身体障害者が地域で共同生活をおくる「身体障害者グループホーム」の運営に対して助成する。 助成対象 身体障害者グループホームを設置する社会福祉法人等 対象経費 グループホームの運営に係る経費 (世話人の人件費) 入居定員 3～7人による共同生活 負担割合 県 1/2、市町村 1/2(任意) 補助基準 2,400千円/か所を上限 <b>平成16年度事業開始・平成17年度拡充</b>	障害福祉課	
障害者グループホーム支援事業	17,621	13,140	単県	(1) 障害者グループホーム夜間世話人等配置事業 障害者グループホームに夜間世話人を配置する社会福祉法人等に助成する。 対 象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等 負担割合 県 1/3、市町村 1/3(任意)、設置者 1/3 補助対象 パニックへの対応等を行う夜間世話人等の配置に係る経費(人件費) 補助基準額 ④ 夜間世話人配置事業 2,995千円/か所を上限 ④ 夜間支援員配置事業 4,784千円/か所を上限  【拡充】 補助基準額を法定福利費分追加。 夜間支援員単価を新設。 <b>平成15年度事業開始・平成17年度拡充・平成18年度拡充</b>	障害福祉課	
	3,450	7,150	単県	(2) 障害者グループホーム設置促進事業 既存の家屋を障害者グループホームとして利用するために必要な改修等に要する費用を助成する。 対 象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等 補助基準 1,200千円/か所を上限(昇降キッチンは別枠) 負担割合 県 1/3、市町村 1/3(任意)、法人 1/3 助成事例 厨房及び風呂の電化、便所の洋式化等、昇降キッチン(750千円加算) <b>平成15年度事業開始、16年度事業拡充</b>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考												
障害児・者地域生活体験事業	8,617	4,437	単県	<p>家族と同居している障害者がアパートなどで地域生活を体験する事業に対して支援を行う。</p> <p>実施主体 県が指定する社会福祉法人等（5法人を予定）</p> <p>利用者 原則として、県内に居住し、職場、通所施設、作業所等に通う障害（児）者</p> <p>実施方法 ・支援員を1名配置 ・民間の一戸建て住宅等を使用して、2～5名で在宅生活を体験 ・利用期間は、1泊2日～3か月の範囲</p> <p>本人負担 家賃、食費及び光熱水費の実費</p> <p>補助割合 県1/2、市町村1/2（任意）</p>	障害福祉課													
障害者のための生涯学習講座開設促進事業	894	818	単県	公民館等における知的障害者を対象とした生涯学習講座の開設を促すため、モデル講座を開設して講座開設のノウハウを確立し、その成果を各市町村に波及させる。	生涯学習センター													
誰もが参加できるイベント推進事業	1,714	1,750	単県	県民が組織する実行委員会等が、イベントに手話通訳者・要約筆記者等を配置し、障害者の参加について配慮する場合や、障害者等の無料招待等を行う場合にその経費の一部を助成する。	文化政策課													
障害者生活訓練・コミュニケーション支援等事業	36,824	36,840	国庫 単県	<p>在宅身体障害者の社会生活能力の向上、コミュニケーション手段の確保を図るための各種事業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="638 1041 1316 1668"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活訓練事業（視覚障害者、中途失明者、聴覚障害者、オストメイト）</td> <td>障害のある方を対象に、障害当事者によるカウンセリングや講習会等を通じて生活訓練、歩行訓練、点字講習等を実施する。</td> </tr> <tr> <td>点字による即時情報ネットワーク事業</td> <td>新聞等による最新の情報を点訳し、視覚障害のある方に提供する。</td> </tr> <tr> <td>盲導犬育成事業</td> <td>視覚障害者の方に盲導犬を貸与する。</td> </tr> <tr> <td>奉仕員等養成・派遣事業</td> <td>講習会を開催して、手話通訳（奉仕）者及び要約筆記奉仕員等の養成を行うとともに、聴覚障害のある方の要請に対して派遣を行う。</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者設置事業</td> <td>各圏域に手話通訳者を設置する。</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業	事業内容	生活訓練事業（視覚障害者、中途失明者、聴覚障害者、オストメイト）	障害のある方を対象に、障害当事者によるカウンセリングや講習会等を通じて生活訓練、歩行訓練、点字講習等を実施する。	点字による即時情報ネットワーク事業	新聞等による最新の情報を点訳し、視覚障害のある方に提供する。	盲導犬育成事業	視覚障害者の方に盲導犬を貸与する。	奉仕員等養成・派遣事業	講習会を開催して、手話通訳（奉仕）者及び要約筆記奉仕員等の養成を行うとともに、聴覚障害のある方の要請に対して派遣を行う。	手話通訳者設置事業	各圏域に手話通訳者を設置する。	障害福祉課	
主な事業	事業内容																	
生活訓練事業（視覚障害者、中途失明者、聴覚障害者、オストメイト）	障害のある方を対象に、障害当事者によるカウンセリングや講習会等を通じて生活訓練、歩行訓練、点字講習等を実施する。																	
点字による即時情報ネットワーク事業	新聞等による最新の情報を点訳し、視覚障害のある方に提供する。																	
盲導犬育成事業	視覚障害者の方に盲導犬を貸与する。																	
奉仕員等養成・派遣事業	講習会を開催して、手話通訳（奉仕）者及び要約筆記奉仕員等の養成を行うとともに、聴覚障害のある方の要請に対して派遣を行う。																	
手話通訳者設置事業	各圏域に手話通訳者を設置する。																	
地域生活支援事業（市町村障害者社会参加促進事業）	9,344	17,545	国庫	<p>障害者が家庭や地域で生活できる社会づくりを促進するため、市町村が地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業に対し助成する。</p> <p>【4～9月】 実施市町村 鳥取市、米子市、倉吉市 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>【10月～】 実施市町村 全市町村 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	障害福祉課													

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
福祉の店振興支援事業	6,923	7,245	単県	障害者製作品の常設販売を行う福祉の店の運営費補助を行う市町村に対し助成する。 実施市町村 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 負担割合 県 1/2、市町村 1/2 <b>平成12年度事業開始・16年度事業拡充・17年度見直し</b>	障害福祉課	
高次脳機能障害者相談支援事業	2,169	2,000	単県	再掲 (P.1 参照)	障害福祉課	
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,000	1,000	単県	再掲 (P.1 参照)	障害福祉課	
精神障害者退院促進支援事業	5,841	2,154	単県	精神病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能とされる人の退院促進の取組みについて、平成15年度から17年度の3カ年間で、西部圏域の「精神障害者の退院促進モデル事業」の評価を踏まえ、全県で実施する。 推進会議等の開催 ・退院促進支援事業推進会議(2回/年)：地域での支援体制構築の検討 ・自立支援協議会(6回/年)：支援体制の具体的検討 ・自立支援会議(随時開催) 対象者への働きかけ ・ケアプランの作成、支援員との同行外出等 支援員の研修 <b>平成15年度事業開始、18年度拡充</b>	障害福祉課	
(新)精神保健福祉センター地域支援体制強化事業	373	0	単県	本県の精神障害者の地域生活での支援体制を強化充実するため、市町村など関係機関に対して専門的知識習得のための研修や相談体制を充実するとともに、精神障害者の地域生活支援に向けた先駆的な調査研究を実施する。	障害福祉課	
障害児・者在宅生活支援事業	6,740	5,723	単県	自立支援給付の対象外となる発達障害児・者等への支援を行うとともに、自立支援給付外のサービスを利用する障害児・者等に対して助成する。 対象者 県内の入所施設から一時帰宅する障害児・者 知的障害が無いとされる発達障害児・者等 経管栄養等の医療行為を必要とする障害児・者 神経・筋疾患のため、医療機関において常時又は随時排痰を行う必要がある障害児・者 対象サービス 居宅介護の利用 居宅介護、デイサービス及び短期入所の利用 家庭外活動を行う際の看護師等医療スタッフの派遣 神経・筋疾患の在宅障害児・者に対する排痰補助装置のリース費用の助成 実施主体 市町村 (補助率) 、 : 1/2、 、 : 1/3 <b>平成15年度事業開始、16年度拡充</b>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
高次脳機能障害自立支援モデル事業	3,145	2,828	単県	<p>自立支援給付の対象とならない高次脳機能障害者が福祉施設にて日常生活、社会活動能力等を高める社会訓練を行えるよう市町村へ補助を行う。</p> <p>補助対象者：市町村 補助対象経費：障害者手帳が取得できないため、自立支援給付を利用できない高次脳機能障害者が自立支援給付対象施設を利用する場合の自立支援給付費相当額（自己負担相当額を除く） 負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
自閉症・発達障害支援センター費	7,894	6,953	国庫	<p>自閉症等発達障害のある方やその家族等に対する相談支援を行うとともに、関係機関、職員の支援技術の向上を図る。</p> <p><b>【支援センターの概要】</b> 設置場所 知的障害児施設県立皆成学園(倉吉市)内 事業内容 ・相談に応じた指導・助言、情報提供 ・発達状況の検査・判定・療育指導 ・就労相談への対応・情報提供等 ・関係機関・職員への支援技術等の研修、助言、普及啓発等</p> <p><b>平成16年度事業開始、平成17・18年度拡充</b></p>	障害福祉課	
西部地区自閉症等支援事業	236	245	単県	<p>西部地区における、自閉症に対する理解の促進を図るとともに、支援方法の検討、情報の交換及び支援ネットワークづくりのための連絡会等を行う。</p> <p>事業内容 ・事例検討会 ・シンポジウム</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	西部福祉保健局	
発達障害支援体制整備事業	1,829	4,193	単県	<p>発達障害のある方に対し、乳幼児期から成人期まで、成長過程に応じ一貫した支援を行うための体制を整備する。</p> <p>事業内容 ・支援システムのモデル的实施 モデル市（倉吉市）において、関係機関が連携し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援が行える体制の整備を図る。 ・普及・啓発活動 モデル事業を他市町村に普及するための研修会、県民に対する発達障害及び発達支援システムの理解促進のためのセミナーの開催。</p> <p><b>平成17年度事業開始</b></p>	障害福祉課	

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考																																
⑧ 障害者施設整備費（旧法施設整備費補助事業）	149,576	200,689	国庫	障害者福祉施設の新設整備及び改修に要する経費の一部を補助する。	障害福祉課																																	
				法人名			施設名	施設種別	区分																													
				知的障害者関係			敬仁会	よなご大平園	通所授産・デイ	施設新設																												
				〃			手をつなぐ福祉会	かめの会作業所分場(パン工房)	通所授産	施設新設																												
				身体障害者関係			光の家	ライトホーム	福祉ホーム	施設新設																												
精神障害者関係	養和会	翼	地域生活支援センター	施設改修																																		
鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園改築事業	54,893	1,104,204	単県	<p>老朽化した県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園の入所者処遇の向上等を図るため、また、強度行動障害と、要介助となった高齢の知的障害者の支援に先駆的に取組む施設として、現在地において2施設を併設する改築工事を行う。</p> <p>平成18年度は最終年度として外構・グラウンド整備を行う。</p> <p>18年度工事費等 ・建築工事費 10,788千円 ・工事監理費 2,425千円 ・旧施設解体工事費等 41,680千円 工期 平成15年9月～平成18年5月 <b>平成12年度事業開始</b></p>	障害福祉課																																	
小規模作業所支援事業	175,617	159,445	単県	<p>小規模作業所運営費補助金 小規模作業所に運営費補助を行う市町村に対し助成する。(負担割合:県1/2、市町村1/2)</p> <p><b>【拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模作業所の利用対象者に発達障害者及び高次脳機能障害者等を追加。</li> <li>・積算の見直しによる運営費補助額の改善。</li> </ul> <p>《基本区分》 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> <th>差引増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミ二型</td> <td>1,624</td> <td>1,514</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>型</td> <td>3,250</td> <td>3,028</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>型</td> <td>6,500</td> <td>6,056</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>《重度加算分》 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> <th>差引増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～2人</td> <td>501</td> <td>439</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>3～5人</td> <td>2,599</td> <td>2,439</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>6人以上</td> <td>3,100</td> <td>2,878</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>平成12・13・14・16・17・18年度事業拡充</b></p> <p><b>【見直し】</b> 小規模作業所整備費補助金については、市町村交付金へ移行。</p>	区分	改正後	現行	差引増減	ミ二型	1,624	1,514	110	型	3,250	3,028	222	型	6,500	6,056	444	区分	改正後	現行	差引増減	1～2人	501	439	62	3～5人	2,599	2,439	160	6人以上	3,100	2,878	222	障害福祉課	
区分	改正後	現行	差引増減																																			
ミ二型	1,624	1,514	110																																			
型	3,250	3,028	222																																			
型	6,500	6,056	444																																			
区分	改正後	現行	差引増減																																			
1～2人	501	439	62																																			
3～5人	2,599	2,439	160																																			
6人以上	3,100	2,878	222																																			



(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考																					
障害者スポーツ振興事業	19,391	19,543	国庫 単県	<p>次のとおり障害者スポーツの振興に向けた総合的な取り組みを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 障害児・者スポーツ活動充実支援事業</td> <td>2,100</td> <td>障害者のスポーツ活動を受入・支援を行う団体をｽｰｯ協会を通じて支援</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ指導員設置事業</td> <td>2,736</td> <td>障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ指導員養成研修事業</td> <td>500</td> <td>初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ指導員派遣事業</td> <td>185</td> <td>障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会開催支援事業</td> <td>2,941</td> <td>各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。</td> </tr> <tr> <td>全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業</td> <td>10,929</td> <td>全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。 &lt; 来年度：兵庫県開催 &gt;</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額 (千円)	事業内容	新 障害児・者スポーツ活動充実支援事業	2,100	障害者のスポーツ活動を受入・支援を行う団体をｽｰｯ協会を通じて支援	障害者スポーツ指導員設置事業	2,736	障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助	障害者スポーツ指導員養成研修事業	500	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託	障害者スポーツ指導員派遣事業	185	障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。	スポーツ大会開催支援事業	2,941	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。	全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	10,929	全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。 < 来年度：兵庫県開催 >	障害福祉課	
区分	予算額 (千円)	事業内容																									
新 障害児・者スポーツ活動充実支援事業	2,100	障害者のスポーツ活動を受入・支援を行う団体をｽｰｯ協会を通じて支援																									
障害者スポーツ指導員設置事業	2,736	障害者スポーツ指導員1名の配置に要する経費の補助																									
障害者スポーツ指導員養成研修事業	500	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託																									
障害者スポーツ指導員派遣事業	185	障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託。																									
スポーツ大会開催支援事業	2,941	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助。																									
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	10,929	全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣等事業の委託。 < 来年度：兵庫県開催 >																									
精神障害者スポーツ大会	923	923	単県	スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げることがを目的に、中四国ブロック大会の障害者大会へ県内から選抜チームを派遣する。	障害福祉課																						
障害者文化・芸術振興事業	2,057	2,057	単県	<p>文化芸術活動支援事業 障害者団体（障害者概ね4人以上で構成）が継続して行う文化・芸術活動のうち、活動内容が優れているものに対し活動費（講師への謝礼、講師旅費、会場借上料、消耗品等）の一部を助成する。 200千円（定額）×5団体＝1,000千円</p> <p>障害者作品展等開催支援事業 県内の福祉施設の関係者で組織する「アートとっとり」による公募作品展、講演会、ワークショップ等の開催に係る企画・立案、開催に対し補助金を交付する。 定額補助：1,000千円</p>	障害福祉課																						
障害者等県立施設利用促進事業	3,060	30,352	単県	<p>みなと温泉館、障害者体育センターにおける障害者等の利用促進を図るため使用料減免相当額を補填。（従来助成対象としてきた他の利用施設の障害者減免についても引き続き減免となるが、平成18年度からの指定管理者制度導入に伴い、位置付けを変更）</p> <p><b>平成13年度事業開始</b></p>	福祉保健課																						

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
介護実習普及センター運営費	36,387	42,371	国庫 単県	<p>地域住民及び専門職員への介護知識・技術の普及を図るとともに、介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の普及を図る。</p> <p>委託先 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具活用講座等の県民介護講座の開催</li> <li>・福祉用具、住宅改修の相談支援、情報提供が行えるようにするための専門職員講座の開催</li> <li>・介護機器の展示、福祉機器展の開催 等</li> </ul>	長寿社会課	
⑨ 鳥取県立鹿野かちみ園研修拠点事業	6,000	0	単県	<p>強度行動障害者や要介助高齢知的障害者に対する支援の充実を図るため、鳥取県立鹿野かちみ園を研修拠点とし、専任の職員を配置し県下の施設職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>実施主体 県（鳥取県厚生事業団に委託実施）</p> <p><b>平成18年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
特別医療費助成事業（医療費関係）	1,477,870	1,496,489	単県	<p>重度心身障害者、精神障害者、小児等の医療費（本人負担分）を助成する市町村に対して補助する。</p> <p>負担割合：県 1/2、市町村 1/2</p>	障害福祉課	

### 3 生活環境

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
障害者住宅改良助成事業		22,814	単県	市町村交付金へ移行	地域自立戦略課	
障害者グループホーム支援事業	3,450	7,150	単県	再掲（P. 8参照）	障害福祉課	
県営住宅の整備			国庫	建替等整備工事の際に、地域ごとの募集状況等を勘察し車いす使用者用住戸を設ける場合は、工事中に入居者を募集し、仕様等で入居予定者の要望を聞くよう努めている。	住宅政策課	
障害者福祉改良工事			単県	既設県営住宅の募集で車いす使用者の入居が決定した際は、必要なバリアフリー改修を行う。	住宅政策課	
福祉のまちづくり推進事業	323,065	544,790	単県 国庫	高齢者、障害者、妊産婦等が利用しやすい公共施設の整備を促進するとともに、高齢者、障害者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進する。 事業内容 ・民間施設の整備に係る経費の補助 ・県有施設オストメイト対応トイレ整備 ・磁気誘導ループの設置 ・普及啓発	福祉保健課	
⑨ 智頭警察署バリアフリー化事業	6,494	0	単県	智頭警察署のバリアフリー化を行う。 ・多目的トイレを整備	警察本部	
スロープ付低床バス導入に対する助成	84,100	79,500	国庫 単県	スロープ付低床バスをバス事業者が導入を行う事業に補助する。 ・新規導入台数 12 台（日交 5 台、日ノ丸 7 台）	交通政策課	
安心な道整備事業	152,791	54,616	単県	国、県、市町村、警察及び地元関係者から構成される「安心な道協議会」において地域住民の意見をもとに整備地区を選定し、地区内における市町村道を含む既存道路を有効活用した整備を行うことにより、早期効果、面的整備を図り、全ての人が利用しやすい歩行エリアを創出する。	道路企画課	
公園の整備	11,843	27,679	単県	布勢総合運動公園トイレ改修、県民体育館音声誘導装置の設置等	公園自然課	
交通信号機の改良事業	10,539	12,334	国庫	視覚障害者用付加装置の設置、信号機の高齢者感応化整備	警察本部	

#### 4 教育・育成

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
総合療育センター 改築事業	70,000	463,981	国庫	老朽化した県立皆生小児療育センターを県下及び西部圏域の障害児療育拠点施設として改築工事するとともに、必要な備品の整備を行う。 平成18年度は第二期外構・植栽工事を行う。 平成18年度工事費等 ・工事費 32,069千円 ・工事監理費 2,251千円 工期 平成16年3月～平成18年6月 <b>平成14年度事業開始</b>	障害福祉課	
(新) 研修医等受入 事業	13,515	0	単県	短期研修医受入事業 県の療育機関の中核施設である総合療育センターにおいて、専門医の育成及び将来の医師の確保を容易にするため、短期研修医の受入れを行う。 ・対象者 卒後研修を終了し向学心に富んだ医師(2名) ・診療科 小児科、リハビリテーション科 ・研修期間 1年間 研修受託事業 療育分野における人材育成に貢献するため、総合療育センターにおいて看護、介護、リハビリテーション等の研修生の受入れを行う。	総合療育センター	
障害児等地域療育 支援事業	19,867	31,091	単県	再掲(P.5参照)	障害福祉課	
自閉症・発達障害 支援センター費	7,894	6,953	単県	再掲(P.11参照)	障害福祉課	
西部地区自閉症等 支援事業	236	245	単県	再掲(P.11参照)	障害福祉課	
発達障害支援体制 整備事業	1,829	4,193	単県	再掲(P.11参照)	障害福祉課	
重症心身障害児 (者)通園事業	17,223	17,237	国庫	再掲(P.7参照)	障害福祉課	
放課後児童クラブ 設置促進事業	173,043	199,700	国庫 単県	子育てと仕事の両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費を補助する。障害児を受け入れるクラブに対しては補助する運営費を加算し、障害児受入の促進を図る。 負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3	子ども家庭課	
障害児・者あし ん家族支援事業	10,947	9,698	単県	再掲(P.8参照)	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
軽度発達障害児童 生徒支援事業	5,874  1,270 4,604 - (定数) (定数)	5,240	単県	LD、ADHD等の軽度発達障害のために、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図る。 相談指導を行うLD等専門員の充実 ・教育事務所、小中学校等に配置(11人) 大学へLD等専門研修に教員を派遣(6人) 小中学校における校内体制の充実 ・特別支援教育主任教員研修の実施 学級経営等で困難を極めている学級への対応 ・LD等特別支援非常勤講師の配置(30人) 発達障害教育拠点設置事業 特に自閉症を中心とした発達障害教育拠点を新たに倉吉養護学校内に設置し、自閉症・発達障害支援センター(エール)と連携しながら、倉吉養護学校の教員による定期的な教育相談指導を実施する。(1人) <b>平成17年度・18年度事業拡充</b>	障害児 教育室	
盲・聾・養護学校 充実事業	7,067  4,854  2,213	11,623	単県	東、中、西部の各生活圏域ごとの障害児教育体制の整備をする。 盲・聾・養護学校の地域支援の充実 ・盲・聾・養護学校の地域の障害児教育の拠点(教育相談、研修等)としての機能の充実 教員の専門性向上への対応 ・盲・聾・養護学校教育職員免許法認定講習の実施 <b>平成15年度事業拡充</b>	障害児 教育室	
私立幼稚園障害児 教育推進事業	33,712	39,200	国庫 単県	障害児教育を推進する事業を行う、障害児が在籍している私立幼稚園に補助する。	教育・ 学術振 興課	
医療行為が必要な 通学児童生徒学習 支援事業	354 (定数)	-	単県	医療行為を必要とする養護学校通学児童生徒の安全な学習環境を整備するため、養護学校に看護師を配置する。 ・白兔・倉吉・皆生養護 1日5h 6hに拡充 ・鳥取養護 1日5h 4h×2名に拡充 <b>平成12年度事業開始、15年度・17年度拡充</b>	障害児 教育室	
(発達)の気になる 児童保育支援事業	642	582	単県	専門的な診断の必要な注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等とともに、診断による障害はないが「多動が激しい、集団生活での環境の変化によるパニック」等の精神・運動面において気になる症状を有する、いわゆる「気になる児童」への保育の充実を図るために保育士の研修を行い、保育技術の向上を図る。 <b>平成16年度事業拡充</b>	子ども 家庭課	
⑨ 特別支援教育 県民啓発推進事業 (中部の教育充実 推進事業)	315	0	単県	教職員、保護者を含めた県民にLD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある幼児・児童生徒の正しい理解と適切な指導及び支援の必要性を啓発する。 啓発大会の概要 講演、パネルディスカッション 倉吉養護学校と連携し共催	中部教 育局	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
LD等に関する研修推進事業 (教育局企画事業)	224	208	単県	小・中学校のLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童・生徒の理解と支援のための研修を推進する。 西部地区幼稚園、小・中・聾・養護学校教職員研修会 (年4回) 西部地区幼、保、小・中・聾・養護学校、高等学校の教職員及び保護者を対象とした講演会 (年1回)	西部教育局	
広汎性発達障害専門教員養成				広汎性発達障害のある児童生徒への指導を充実させるため、教員を大学に研修派遣して専門教員を養成する。 (3人) <b>平成14年度事業開始</b>	障害児教育室	
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業	129,814 7,268 107,480 6,371 (定数) 2,400 6,295	88,175	単県	盲・聾・養護学校の児童生徒の職業教育や通学に対する支援、休日の活動に対する支援を行う。 児童生徒の進路の確保への対応 ・社会人講師を招へいし、専門的な指導の実施 ・進路先の拡大・確保のための関係機関との連携 遠距離等による養護学校への通学困難な児童生徒への対応 ・県立養護学校通学バス委託事業 9路線 12路線に拡充 ・県立養護学校通学支援職員設置事業 7路線 7路線 ・市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金 2路線 2路線 学校休業日や長期休業中に児童生徒の活動の場を確保 ・盲・聾・養護学校指導員設置事業	障害児教育室	

5 雇用・就業

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
障害者雇用促進事業	403	231	単県	障害者の雇用について事業主等の理解を深めるため、啓発や雇用要請等を行う。	労働雇用課	
職場適応訓練費	3,848	6,091	国庫	障害者など就職困難者の就職を促進するため、事業所に6か月～1年の職場適応訓練を委託	労働雇用課	
障害者就労事業振興センター運営支援事業	8,611	8,552	単県	障害者授産施設や小規模作業所における障害者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「障害者就業振興センター」の運営に対して助成する。 【振興センターの概要】 設置時期 平成16年7月事業開始 会 員 障害者の就労機会拡大や授産活動活性化に意欲のある小規模作業所、授産施設等 事業内容 受注拡大や販路拡大に関する営業活動や企業と作業所等間の調整、仕事の間（施設外授産活動、起業活動等）の開拓、共同受注や共同事業（パザー等）の実施に関する調整等 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	
新 障害者在宅就業自立支援事業	3,658	0	単県	在宅障害者の就業を促進し、企業等へ通勤ができない障害者の就業機会の拡大を図るため、営業活動、技術向上など在宅就労に係る経費について在宅障害者のグループに助成する。	労働雇用課	
地域生活支援事業（障害者・就業生活支援事業）	15,549	10,362	国庫	障害者の職業準備訓練のあっせん、事業主体への助言・指導及び就業に伴う生活面・就業面の相談、支援を行うセンター（NPO法人すてっぷ、社会福祉法人鳥取県厚生事業団及び中部地区にセンターを設置する法人（予定）の設置・運営）に対して業務を委託する。 負担割合 国 1/2、県 1/2 <b>平成14年度事業開始</b>	労働雇用課 障害福祉課	
盲・聾・養護学校児童生徒支援事業（児童生徒の進路の確保への対応）	129,814 の内数	88,175 の内数	単県	再掲（P.18参照）	障害児教育室	
新事業体系移行施設運営費（小規模通所授産運営費事業費）	78,750	120,375	国庫	障害者小規模通所授産施設（定員10～19人）の運営費補助を行う市町村に対し助成する。 <b>継続</b> 砂丘福祉会（鳥取市）、柿木村福祉会（大山町） まつぼっくり（境港市）、自立の会（智頭町） あしーど（米子市）、光の家（倉吉市） 地域でくらす会（米子市：2箇所） 養和会（米子市）、ふなおか福祉会（八頭町） [10,500千円×3/4×10か所=78,750千円] <b>平成13年度事業開始</b>	障害福祉課	
小規模作業所支援事業	175,617	159,445	単県	再掲（P.12参照）	障害福祉課	

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
小規模作業所等人材育成・資質・経営技術向上等事業	10,490	8,989	単県	<p>小規模作業所や授産施設への各作業分野に応じた技術支援指導者及び経営技術指導者等（以下「技術支援パートナー」という。）の派遣又は経営、接客、営業等の分野に係る研修会及びセミナーの開催に要する費用を補助する。</p> <p>実施主体 鳥取県障害者就労事業振興センター 事業内容</p> <p>1 コーディネーター（1名配置）の業務 【技術支援パートナーの派遣関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模作業所等のニーズ調査、派遣先の公募</li> <li>・決定</li> <li>・技術支援パートナーの公募等・決定</li> <li>・技術支援パートナーの派遣回数等の調整</li> <li>・技術支援者等の派遣</li> <li>・事業の評価 等</li> </ul> <p>【研修会及びセミナーの開催関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会及びセミナーの企画</li> <li>・講師の選定・決定</li> <li>・受講生の選定、決定</li> <li>・事業の評価 等</li> </ul> <p>2 作業分野に応じた技術支援パートナーの派遣 小規模作業所や授産施設へ、各作業分野に応じた技術支援パートナーを派遣することにより、小規模作業所等の人材育成、資質向上及び職場・職域開拓を図るとともに、授産活動を活性化させる。</p> <p>【新規】</p> <p>3 経営、接客、営業等の分野に係る研修会及びセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模作業所会計研修 対象者：小規模作業所の職員等 受講定員：60人</li> <li>・スキルアップセミナー 対象者：小規模作業所及び授産施設の職員等 受講定員：40人</li> </ul> <p><b>平成17年度事業開始・18年度拡充</b></p>	障害福祉課	
障害者職業訓練事業	25,756	29,561	国庫	<p>障害者の雇用・就業の促進を図るため、障害者を対象とした職業訓練を実施</p> <p>知的障害者対象（施設内） 定員10名、期間1年</p> <p>身体障害者等対象（委託訓練） 定員50名、期間3か月程度</p> <p><b>平成16年度事業開始</b></p>	労働雇用課	
職業訓練受講促進費	45,930	40,376	国庫	<p>障害者など就職困難者が公共職業訓練施設で職業訓練を受講する場合に訓練手当を支給</p>	労働雇用課	
精神障害者社会適応訓練事業	13,363	14,688	単県	<p>精神障害者の社会参加を支援するため、企業に就労訓練等を委託する。</p>	障害福祉課	



(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
知的障害者3級ホームヘルパー養成 研修事業	2,651	2,686	単県	<p>知的障害者を対象とした介護福祉に関する基本的な研修(3級ホームヘルパー研修)を行うとともに、研修修了者を対象とした福祉施設での就労適応訓練を行う。</p> <p>1 3級ホームヘルパー研修 期間：約2ヶ月、場所：東・西部地区 募集人員：20人</p> <p>2 就労適応訓練 期間：約3ヶ月、場所：高齢者施設等 募集人員：10人</p> <p><b>平成15年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
知的障害者県庁短期研修事業	298	236	単県	再掲(P.2参照)	障害福祉課	

## 6 保健・医療

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
5歳児健診体制整備事業	289	323	単県	軽度発達障害児の早期発見や育児支援の場として市町村が取り組む5歳児健診(発達相談)の実施体制、及び健診(発達相談)後の支援体制の整備を図る。 事業内容 ・健診(発達相談)従事者研修会 ・健診医養成研修会 ・関係機関連絡会	健康対策課	
新生児聴覚検査実施体制整備事業	807	877	単県	先天性聴覚障害発見のために実施する医療機関が増加している新生児聴覚検査の検査体制、及び聴覚障害(疑)児発見後の児・保護者に対する適切な支援体制の整備を図る。 事業内容 ・聴覚障害児支援検討会 ・聴覚障害児支援者研修会 ・啓発チラシ等の作成	健康対策課	
重症難病患者入院施設確保事業	6,000	5,835	国庫	入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入院施設の確保等が行えるよう地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。(国 1/2、県 1/2) 事業内容 ・鳥取県難病医療連絡協議会(H15年度設置)による重症難病患者の緊急入院等の調整など医療機関の連携 ・重症難病患者の入院退院・医療相談等に応じる難病医療専門員の配置	健康対策課	
難病患者支援事業費	5,454	5,580	国庫	居宅生活支援事業 ・ホームヘルプサービス事業、短期入所事業、日常生活用具給付事業を行う市町村に対する助成 ・難病に関する知識を有するホームヘルパー養成研修 ・難病患者地域支援対策推進事業 ・医療相談、訪問診療、訪問相談の実施 ・訪問相談事業等を行うための保健師等の育成研修 ・在宅重症難病患者の療養を保健・福祉の領域から効果的に支援するための計画策定・評価の実施	健康対策課	
鳥取県難病相談・支援センター運営費	6,050	6,208	国庫	難病患者や家族等の療養生活上の悩みや不安を解消し、その精神的負担軽減を図るため、難病相談・支援センターを設置する。(国 1/2、県 1/2) 事業内容 ・電話や面談等による相談 ・患者同士の交流促進、患者(家族)会の育成・支援等	健康対策課	
(新) 啓発活動強化推進事業(受診サポート手帳(仮称)作成・普及啓発事業)	920 の内数	0	単県	再掲(P.1参照)	障害福祉課	
女性の健康づくり健康教育事業	237	237	国庫	各保健所において、思春期から更年期の女性に対し、健康教育を実施する。	健康対策課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
女性健康支援センター運営事業	938	938	国庫	東・中・西の各保健所において、女性の健康に関するあらゆる相談を受け付ける。	健康対策課	
乳幼児すこやか発達相談指導事業	3,003	3,425	単県	乳幼児発達健康診査 市町村で行なう健康診査及び健康相談等の中から発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に、脳神経小児科医による発達面を中心とした健康診査及び個別指導を行う。 乳幼児発達健康教室 乳幼児発達健康診査において要観察となった幼児とその保護者並びに保育所保育士等を対象に、集団指導による家庭や保育所のできる遊びを通しての発達指導を行う。	健康対策課	
すくすく子育て健康支援事業	1,521	1,526	単県	未熟児、多胎児、発達障害児、長期療養児などのハイリスク児を抱える保護者の子育てを支援するため、健康教室や保護者交流会等を開催し、育児不安の軽減を図る。 事業内容 専門家（医師等）による講演や相談、保護者同士の体験談発表や情報交換、保健師による保健指導など	健康対策課	
総合療育センター改築事業	70,000	463,981	国庫	再掲（P.16参照）	障害福祉課	
総合療育センター在宅遠隔診療システム整備事業	2,568	1,974	単県	再掲（P.6参照）	総合療育センター	
⑨ 研修医等受入事業	13,515	0	単県	再掲（P.16参照）	総合療育センター	
ひきこもり対策推進事業	4,257	9,227	単県	ひきこもり対策推進事業 ・地域ひきこもりケアネットワーク事業 ・家族教室の開催 ・精神科医による相談 ・相談窓口の設置	健康対策課	
自殺予防対策事業	3,105	3,064	単県	うつ病予防対策事業 うつ状態を早期に発見し、医療機関へつなげる体制をつくる。 自殺予防対策検討会の開催 平成17年度こころのセーフティーネット事業の検証と推進 鳥取いのちの電話への支援 相談環境の整備と相談員の確保を行うとともに、団体の安定した運営を支援する。	健康対策課	
⑨ 精神保健福祉センター地域支援体制強化事業	373	0	単県	再掲（P.10参照）	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
精神保健福祉センター運営費	11,150	24,690	単県	相談・指導事業 精神保健に関する技術指導・援助、教育研修、広報普及、精神保健相談、協力組織の育成、調査研究等各事業を実施する。 ソーシャルクラブ 通常のデイケアでは対応が困難な社会不適応、重複障害のある者を対象とした社会参加訓練と社会生活支援の確立を行い、医療機関でのデイケアへの技術支援を行う。	健康対策課	
障害者等歯科対策推進事業	1,711	1,467	単県	小規模作業所障害者及び難病患者への歯科健診・口腔衛生指導の実施	健康対策課	
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,000	1,000	単県	再掲（P. 1 参照）	障害福祉課	
アルコール関連問題対策事業	1,804	904	単県	精神科医師の配置などによりアルコール依存症等の相談体制の充実を図るとともに、広報等によりアルコールによる健康被害の正しい知識の普及啓発を図る。 アルコール依存症等相談体制の充実 精神科医師による相談会の開催（1回/月） 相談者への適切な対応 家族教室の開催 普及啓発 早期に専門治療に繋げるように内科等に啓発用ポスターの掲示依頼等	障害福祉課	
精神科救急医療体制整備事業	34,465	34,857	国庫	直ちに医療及び保護を図る必要がある精神障害者の診療・入院に対応できる医療体制を整備する。	障害福祉課	
精神障害者退院促進支援事業	5,841	2,154	単県	再掲（P.10参照）	障害福祉課	
訪問看護推進事業	5,632	5,715	国庫	訪問看護の推進を図るため、病院、訪問看護ステーション等の看護職員の資質向上を目的とした研修等を行う。 訪問看護推進室の設置 医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護職員の相互研修の実施 在宅ホスピスケア研修の実施 在宅ホスピスケア普及事業の実施	医務薬事課	
看護職員等修学資金貸付事業	227,304	156,976	単県	県内に就業する看護職員、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保のため、看護師等養成施設及び理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設に在学している学生に対して修学資金を貸し付ける。	医務薬事課	
特別医療費助成事業（医療費関係）	1,477,870	1,496,489	単県	再掲（P.14参照）	障害福祉課	

7 情報・コミュニケーション

(単位：千円)

事業名	18年度 予算額	17年度 予算額	国庫 / 単県	概要	担当課	備考
障害者情報バリアフリー化支援事業	6,900	10,641	国庫 単県	<p>パソコン周辺機器等購入費助成事業</p> <p>重度の視覚障害者、上肢不自由者がパソコンを使用するに当たり、必要となる周辺機器やソフト等を購入する費用の一部を補助する。</p> <p>助成額：購入費用の2/3以内(限度額10万円)</p> <p>障害者のための「出前IT講習」等事業</p> <p>在宅や施設入所の重度の障害者のために「出前IT講習」を実施し、また電話などによる障害者からのIT関連の相談に対して助言や指導等を行う。</p> <p><b>平成15年度事業開始</b></p>	障害福祉課	
県政だより等広報費	73,743	74,777	単県	<p>文字を大きくし、行間を広くとったり、写真やイラストを活用し、誰にでも読みやすい紙面づくりをする。</p> <p>別途、障害福祉課の予算で点訳・音訳版を作成。</p>	広報課	
インターネット広報費	8,114	10,288	単県	<p>平成17年度にホームページ作成支援システムを導入し、利用者が見やすく情報を探しやすい県のホームページとする。</p>	広報課	
図書館運営費	26,602	5,081	単県	<p>平成18年2月に、インターネットによる図書予約など、利用者にとってより利便性の高い新図書館システムに更新したのに併せて、高齢者や障害者の資料検索環境の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音声読上ソフトに対応したホームページの作成</li> <li>音声読上機、点字キーボード等の導入</li> </ul> <p><b>平成17年度システム開発・リース開始、平成22年度リース終了</b></p>	図書館	
県政テレビ番組の聴覚障害者対応事業	35,879 の内数	35,879 の内数	単県	<p>県政テレビ番組に字幕を同時に挿入(生放送部分を除く)するとともに、年4回の放送に手話を導入する。</p>	広報課	
(新) 啓発活動強化推進事業(受診サポート手帳(仮称)作成・普及啓発事業)	920 の内数	0	単県	<p>再掲(P.1参照)</p>	障害福祉課	